

第3回横須賀市FM戦略プラン検討委員会 議事概要

■日時：平成30年11月22日（木）10：00～12：10

■場所：市役所1号館3階302会議室

■出席者：鈴木伸治委員（委員長）、倉斗綾子委員（委員長職務代理者）、安部俊一委員、岡田祐之委員、岡本久美子委員、田中清美委員、西尾真治委員、橋本強委員、石渡財政部長、藤田FM推進課長、山中主査、伊藤主任、薄井
（オブザーバー：有限責任監査法人トーマツ大嶋氏）

■内容：＜議題＞

・横須賀市FM戦略プラン（骨子案）について

概 要

1 開 会

2 議 題

・横須賀市FM戦略プランの検討について

（委員長）

資料について事務局からの説明を求める。

（事務局）

事務局が内容を説明。説明の概要は以下のとおり

＜第2回FM戦略プラン検討委員会に向けた対応一覧表 - 修正②＞[検討資料2-1](#)

＜FM戦略プラン（骨子案）【市議会意見・事務局提案対応版】＞[検討資料2-2](#)

（1）1頁 第1章1「計画の目的」について

- 計画の目的については、第8章までひととおり検討して、全体を振り返ってから改めて見直すということで、この検討委員会でもご了解いただいていたところ。
- 今回の骨子案は事務局案としての追記も含め、最終章である第8章まで内容を書き込んだもので提示している。こうした状況から、今回第1章に記載する計画の目的を全般的に見直した。
- 具体的には、（1）で計画策定の背景を述べ、（2）で本市の中長期のまちづくりのあり方について記載されている、横須賀再興プランにおけるまちづくりのビジョンを述べている。そして、（3）FM戦略プラン策定の目的では、（1）及び（2）を踏まえて、公共施設のあり方を検討していく際の視点を3つ明示した。その3つの視点とは、「1 まちのにぎわいや活力が維持・増進するか」、「2 地域コミュニティが活性化するか」、「3 将来も安心して暮らすことができるまちづくりに役立つか」であり、これらの視点により公共施設の将来像を定め、具体的な取り組みを実現していくこととした。

(2) 7頁 第2章「公共施設の現状」について

- 今回、第2章に記載した「1 横須賀市の公共施設を取り巻く現状と課題」は、これまでの骨子案では第1章に記載していたが、現状を示す内容のため、第2章に移した。

(3) 10頁 「図2-4 将来更新費用推計」について

- 大規模改修の説明を追記した。

(4) 29頁 第3章「FM戦略プラン推進の基本的な考え方」について

- 「1 基本的姿勢」のポイント1に、第1章「計画策定の目的」で示した公共施設検討の視点を具体的に3点記載した。また、ポイント2には、集約・複合化により機能が向上していくという側面を新たに記載した。
- 31頁「2 基本方針」の1には、地域の核となっている施設的具体例として、コミュニティセンターを明記した。また、基本方針の2は、3段落目以降で施設の整備面積縮減に関する記載があるが、同じような記載が59頁にも出てくるため、双方の記載内容に整合性を持たせるための修正を行った。

(5) 35頁 第4章「施設の将来像」について

- 「1 施設の将来像に対する考え方」において、最後の段落に第1章の計画策定の目的で用いた表現を引用した記載に改めた。
- 36頁の施設のカテゴリーと機能を整理した表に、第1章の公共施設検討の視点がどのように関連しているか追記した。
- 37頁「2 カテゴリー別に見た将来像」において、これまで、各カテゴリー共通の機能に関する欄、機能別の欄、それぞれで将来像を示していたが、将来像の説明が、共通欄だけで済んでしまう場合には、機能別欄が空欄となっており、逆に機能別欄だけで済んでしまう場合には、共通欄が空欄となっていたので、これら空欄となっていた部分を49頁にかけて削除した。

(6) 51頁 第5章「公共施設の更新・再編の手法」について

- 51頁の機能の表において、施設の集約等により、利用希望者が集中する時間帯などには予約がとりにくくなる側面もあることから、そのようなことを「手法別のメリット・留意点」の欄に、留意点として記載した。
- 58頁「⑤公民連携（PPP/PFI）の活用」に関する例の3つ目に、これまでにない新たな仕組みとしてPark-PFIを追記した。

(7) 59頁 第6章「公共施設の維持・更新費用の縮減及び収入の創出」について

- 1の「(1) 施設更新時の整備面積の縮減による更新費用の削減」について、より主体的に行うものを先に示した方が良いとの考えから、前回の骨子案では②であった「機能の集約・複合化に伴う更新費用の削減」と、①であった「施設建替え時における更新費用の削減」との記載順序を逆にした。
- 集約・複合化の取組みのイメージとして、他都市の状況など先行事例も示した方が、

検討しやすいとの意見が議会からあった。そこで、今回新たに検討資料3「学校施設複合化の事例」を配付している。この資料は、学校施設内に他の公共施設を入れた複合施設の2つの事例で、埼玉県吉川市立美南小学校は、校舎新築時から複合化されていた事例、横浜市市立八景小学校は、空き教室を活用して後から複合化された事例である。横浜市については、最後のページに市全体の取組み状況も併せて記載した。公共施設で最も多くの面積を占める学校をどのように活用していくのか、これが施設再編の大きなポイントになるので、先進事例を提供させていただいた。

- 61頁「②施設建替え時における更新費用の削減」の項目で主に伝えたいことは、施設面積縮減に伴い更新費用が削減されるということなので、施設面積の縮減自体を目的とするような表現から、費用の削減を目的とする表現に改めた。
- 62頁「(2)施設整備手法の検討」について、この項目で伝えたい「今後は需要の変化に柔軟に対応する」ということに対するこれまでの経過として、本市がこれまで設置してきた建築物は、長期間の耐用年数を有するものが多かったということ本文に追記した。また、枠内の取組みの例にリース契約による効果を追記した。
- 63頁「(3)ライフサイクルコスト」について、ライフサイクルコストには、解体費用も含まれるとの考えから、解体費用も含めて、一般的に考えられるライフサイクルコストについて追記した。
- 66頁「5 縮減目標等」について、前回示した骨子案では、計算根拠等の詳細を4頁あまりにわたり列記していたが、計画の本章には期間と縮減目標および算出のフロー図を示すのみとし、詳しい算出根拠は資料編に記載することとした。

(8) 69頁 第7章「計画期間中に実施する具体的な取組み」について

- 第7章の標題については、これまで「リーディングプロジェクト」としていたが、合わせて10以上もの取組みが記載されており、リーディングという表現がなじまないため、「計画期間中に実施する具体的な取組み」と改めた。
- また、これまでの検討委員会でのご意見等を踏まえ、学校施設に関する取組みについて、新たに追記させていただくものが、検討資料2-2(追記分)「骨子案・学校施設関係追記分」である。公共施設のうち4割を占める学校施設については、この計画への影響が大きいとの観点から、具体的な取組みを計画内に明記することとした。
- 74頁に第7章で示した各取組みと、第1章で示した施設検討の視点、第3章で示した基本方針との関係性を表形式で示した。

(9) 75頁 第8章「FM戦略プランの推進手順・進捗管理」について

- 「1 再編・更新の推進手順」に、再編実行に向けた手順等をフロー図にて示した。
- 「2 推進体制」については、公共施設マネジメント戦略会議を設置することなど、庁内の推進体制について示した。
- 78頁「3 進捗管理」については、PLAN、DO、CHECK、ACTIONのPDCAサイクルで計画を回していくイメージ、定期的に見直しをしていくこと、関連する他の計画との整合性を図っていくことなどを示した。

<「施設配置図（別冊資料ファイル差替え版）」>別冊資料3

本市の近隣市町における公共施設の設置状況について、情報を追記した。

<1－（1）老人福祉センター（別冊資料ファイル差替え版）>別冊資料4

老人福祉センターに利用者数に関して、名寄せをした実利用者数を追記した。

【審議】

(委員長)

本日の委員会では、主に第6章から第8章までの検討を行うこととしたい。
まず始めに第1章から第5章においてご意見等があればご発言いただきたい。

第1～5章

(委員)

- 第6章にも関わることだが、小学校に対する公共施設の集約・複合化の件についてかなり具体的になってきており、60頁に記載のある複合化の中で、前回視察した施設にもあった青少年の家の持つこどもの居場所機能という明記がある。それを複合化の中で近隣の学校へ移転するとのことだが、37頁にある放課後児童の居場所機能については、現在策定中の横須賀市放課後児童対策計画に基づいて充実を図りますと書かれている。これを見ると、青少年の家が担っていた役割については、放課後児童クラブと放課後子ども教室を拡充していくことで対応するとの記載があるが、この居場所機能はこのことを指しているのか。

(事務局)

- 青少年の家にあるこどもの居場所機能全てが放課後児童クラブと放課後子ども教室で担えるとは思っていない。ただし、平日のこどもの居場所、特に放課後の部分については、同じ学校内にあった方が利用しやすいということもあり、現在国もそのような形で進めているので、その一定の部分については担っていけるものと思っている。その点において、今まで青少年の家が持っていた機能というと、「ランドセル置場」という機能があるが、これは予め登録が必要で、学校から自宅へそのまま帰るのではなく、登録した青少年の家に寄って、時間を過ごして帰るという制度があり、その機能については、かなり学校に機能移転が図れるのではないかと思う。
- もう一点、青少年の家には子ども以外の居場所機能もあり、その機能については地域コミュニティの拠点というかたちで他の公共施設に機能移転が図れば良いと思う。

(委員)

- 基本的には今までの方針と変わらないものと捉えて良いのか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員)

- 実際、放課後児童クラブを希望しているところでも、学校の規模の問題で設置できていないところもある。そこに上乘せして、更に別の機能を学校に入れるのは、厳しいと思っている。

(委員長)

- この点は、とても重要な指摘だと思う。共働きの非常に増えていて、保育園を増床しているような状況だと、その子供たちが小学校に上がった時の居場所機能が以前よりも必要になってくるという可能性があるので、施設を絞るというよりはサービスの水準を維持するという観点で検討していく必要があると思う。

(委員)

- 22 頁にある機能分析の部分について、それぞれの機能には根拠法があると思うので、根拠法に基づいて進めていくという文言を入れることは出来ないか。本来の機能が、時間が経つにつれてうやむやになってしまう恐れがあると思うので。

(事務局)

- 21 頁の冒頭部分が該当すると思うが、書き方については検討したい。

(委員)

- 第4章のカテゴリー別に見た将来像のところ、傍線部分を削除したとのことだが、そうではなく、カテゴリー共通の将来像はあった方が良くと思う。所管の部局に聞いて、将来像を書くことは出来ないのか。

(事務局)

- ここでは9つのカテゴリーに分け、そのカテゴリーに該当する機能を分類した。その分類した機能単独で将来像の記載が難しいものについては、カテゴリーに共通する将来像を書くこととして整理したが、カテゴリーの中でさらに該当する機能が細かすぎると、全てにまたがるような将来像の書き方が出来なかったため、このような対応としたのが現状である。

(委員)

- 例えばカテゴリー①「子育ての場」であれば、「子育てコミュニティの場を作りやすい環境を目指します。子育てのニーズにあった機能の拠点づくりを目指します。」というのが将来像だと思う。そのような言葉を残していった方が、目的がずれずに済むのではないかと感じている。
- また、カテゴリー③「保健・福祉の場」であれば、「医療では、市民の健康を維持できるように施設を整えていくことを目指します。」というところが、将来像としては目標になるので、そのようなことを明確にしておかないと、方針がずれてしまうような恐れがあると思う。

(事務局)

- そのカテゴリーの大きな方針というのは、これから市民の方々に説明する上でも必要だと思うので、改めて案を作ってお示ししたい。

(委員)

- 第4章の将来像のカテゴリー分けは庁内調整を図っているのか。

(事務局)

- 骨子案自体は、市長を委員長とする部局長を構成員とした庁内会議で諮った上で、皆様にご審議いただいているので、内容についてはご承知いただいているものである。

(委員)

- 41頁カテゴリー④「社会の場」の(ウ)市民活動支援と73頁のスクールコミュニティは、基本同じと考えて良いのか。
- 前回視察した汐入小学校は、スクールコミュニティのモデル校となる予定だが、このスクールコミュニティと居場所機能がどのように違うのか別のものなのか整理が出来ていないと思う。改めてスクールコミュニティの定義を教えてください。

(事務局)

- 市民活動支援は、43頁でいうと参考に記載している市民活動サポートセンターがあり、どちらかというと市民団体の方の活動支援をイメージしている。地域活動という点が、スクールコミュニティに近いと考えているので、直接的な関係は少ないと考えている。
- スクールコミュニティの定義については、横須賀再興プランの事業に位置付けており、学校の中で地域の方々が学校と一緒にあって取り組むことができるのは何かということ、地域の方々と一緒に考えていこうというのが基本的なコンセプトである。文部科学省のいうコミュニティスクールとは少し違うものであると考えている。

(委員)

- 現時点では具体的なイメージは無いということか。

(事務局)

- 現在、地域の方々と検討を始めている段階であると聞いている。FMの立場からすると、そこから学校にも学校以外の使い方が入ってくる入口となる事業だと考え、具体的な取り組みとして取り上げているが、必ず公共施設を学校に入れるというものではないと考えている。

(委員)

- 市民活動と地域活動の文言の違いは何か。

(事務局)

- 市民活動は、地域に限定せず団体の方が市域全体から集まって活動するものと思われるので、地域に限定しないものと考えている。地域活動は地域の方が主体になると思われるので、分けて記載している。

(委員)

- スクールコミュニティにおいて協働するのは、学区の方々と学校というイメージか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員長)

- スクールコミュニティについては、これからあり方を検討していくということで良いのか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員長)

- 恐らく今までも学校を開放する際に、ほとんどは登録団体のみに開放するという一方で、特定の人が出入りすることだったが、現在検討しているスクールコミュニティが、地域内の特定の方だけではなく、一般の人も活動するイメージになってくると、明らかに施設としてはミスマッチが生じる可能性が出てくる。特に学校施設の一部を転用する場合には、バリアフリーの話とか、高齢者の方が使えるようなハード整備が必要になってくるので、その点も含めてモデルケースを作っていく必要があると思う。
- また、管理のあり方も学校の管理ではなく、地域の管理という部分を明確にしていかないと学校の負担が増えてしまうということになりかねないので、しっかりと検討する必要がある。

(委員)

- 将来的な見通しとして、例えば、小学校には現状でも学童クラブや放課後こども教室がある学校もあるが、そこに青少年の家や高齢者の居場所を作り、更にスクールコミュニティの施設を入れるという方向になるのか、全てを小学校に複合化していくのか確認したい。

(事務局)

- 全てが学校に必ず入るというわけではなく、どこの施設にどのような機能を入れていくべきかについては、地域ごとに地域の方と一緒に検討を行っていきたいと考えている。

(委員長)

- 第3章の部分で、まちづくりの視点を持つという部分について、ここでは3つの視点から検討するとしているが、そもそも横須賀市はどのような地域の生活圏を想定して、どのような地域コミュニティのあり方を目指しているのかという点は、相当議論されてきているし、それに応じて施設の立地を決めてきているはずなので、それを受けてどうするのかということをしっかり書いていった方が良いと思う。

(事務局)

- 3つの視点は再興プランを参考に示している部分である。都市計画マスタープランについては、現在の書き方だと土地利用に限定した書き方になっていると指摘をいただいた部分もあるため、土地利用以外の部分も踏まえて書き方は考えたいと思う。
- ソフトとしてのまちづくりと言った場合には、どのような機能をどのような形で充実させていく、若しくは縮めていくというところを、書いていこうと思っている。また、ハードの施設をどこにどのような形で配置していくのかという点については、都市計画の視点であったり、立地適正化計画の視点であったりというものが必要であって、ソフトとハードが重なって公共施設の配置ということになると考えている。まちづくりのソフト的な観点は第1章で記載したが、この部分で都市計画マスタープランや立地適正化計画の計画名だけでは市民の方に伝わりにくいという点もあると思うので、指摘を踏まえて計画のエッセンスをかみ砕いて第3章に書けるようにしたいと思う。

(委員長)

- 地域で検討するという前提に立つと、何を目指しているのかを、このプランを読んで理解出来るようにしなければならないと思うので、書き方についてはご検討いただきたい。

(委員)

- 第1章の1・2頁の部分で、今回まちづくりのビジョンを踏まえた公共施設検討の視点として3つの視点を掲げたのは良いと思う。ただし、なぜこの3つの視点が出てきたのかについての説明が足りないと感じた。総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画においてもまちづくりの理念的な部分が述べられていると思うので、そのようなまちづくりのビジョンが公共施設というフィルターを通すと、このような3つの視点になるという説明を、丁寧に記載した方が良いと思う。
- また、先程のまちづくりのビジョンと、第3章の29・30頁の部分にある基本的な姿勢としての3つのポイント、31頁にある5つの基本方針の関係性が分かりづらいと感じたので、もう少し説明が必要だと思う。31頁の基本方針のリード文も必要だと思う。
- 第4章の36頁で、公共施設検討の視点が施設の将来像とどのようにつながっているかを表形式で示しているが、どの視点に将来像が対応しているかを示すのでは不十分に感じる。むしろ、どのようにこの視点に対応したのかという中身や方向性がより重要になってくると思う。例えば、子育ての場であれば、2と3の視点がどのように反映されて公共施設の機能の考え方に繋がっているのかという具体的な視点と施設別の機能やあり方の考え方との繋がりを説明すると、始めの視点から公共施設の機能までが一連でつながるのではないかと思う。
- 10頁の注釈に大規模改修の定義が追記されたが、公共施設マネジメントで通常使用する定義とは違うと思う。この際には、「改修」と「修繕」という言葉を使い分けているが、「改修」というのは元の機能の状態から更に機能を向上させることを言い、元の状態に回復させることを「修繕」というように使い分けている。さらに不具合が生じたときに都度行うものは「補修」「維持補修」とも言う。この書き方は、どちらかということ「修繕」に近い書き方となっている。大規模改修は、長期間使用する間に、時代のニー

ズが高まり、それに合わせて改修の時点で機能を上げようというものであるが、その場合、改修費が高くなりやすい。それに対して、コストを抑えるために、必ずしも大規模改修しなくても良いのではないかという議論が出てきている。全部を大規模改修するのではなく、中規模修繕のレベルで良い場合にはそれにとどめることで、コストを下げるができる。ここでは、しっかりと言葉を使い分けることにより、一律大規模改修ではなく、改修の方法を検討することでコストを下げるやり方も取り入れていくことが良いと思う。

- 1頁目にファシリティマネジメントの定義が追記されたが、「経営的な視点」とはどのような視点なのかをかみ砕いて記載した方が良いと思う。

(事務局)

- なぜ3つの視点が出てきたのかの説明については、次回に向けて修正していきたい。
- 第4章の公共施設検討の視点が施設の将来像とどのようにつながっているかという点についても、36頁の表では少し簡易に書いてしまっている面もあるので、将来像とどのように結びついているかについての記載は検討したい。
- 大規模改修の定義については、改めて内部で勉強したいと思う。ここで使用した「大規模改修」という文言は、総務省から提供された更新費用を推計するためのソフトで用いた文言であり、機能アップが図られるものとは考えておらず、あくまで外壁や屋上の防水工事などがメインと考えていたので、このような書き方をした。もう一度確認したい。
- ファシリティマネジメントの定義についても、あっさりとした書き方になっているので、書き方について内部で検討したい。

第6章

(委員長)

- 続いて、第6章について検討していきたい。先ほど事務局からは、主に縮減目標の記載を簡略化、図式化したとの説明があったが、ご意見のある方はいらっしゃるか。

(委員)

- 61頁の建替えの図に関連してだが、同じ建物でも更新の時期と再開発の時期がずれている場合があるので、その場合、地域とのコミュニケーションにより手法を決めていくということをどこかに記載出来ないか。

(事務局)

- 更新のタイミングは、建物の状況や耐用年数から決めていくことになると思うが、今回のテーマは再編や複合化になるので、必ずしも耐用年数まで待っていると、目的が達成できないことになるため、第8章の「図8-1 再編実行に向けた手順のイメージ」に記載した流れの中で、多少耐用年数に余裕があっても、再編のためには建替えが必要なケースが出てくることは想定している。

(委員長)

- 再編・更新の手法は様々あり、手法を決める際には複数の案で検討することが大事だと思う。最終案に行きつく前に方法論を定めてしまうと、かえってコスト高になってしまうケースがあると思う。例えば再開発が行われる時に、床を埋めるために公共施設を入れるということが行われてきた。それにより、利便性の向上が図れるというメリットもある一方、かえってライフサイクルコストが別の方法よりも高くなってしまいうということがある。再開発の一部として再編することで、建設コストが下がるという面だけでなく、他の手法とも比較衡量して検討することが大事であって、その中で地域と行政とで最適な手法を選択していくことが大事であると思う。そのような検討の方法として、複数手法で比較検討を行う旨の記載を入れることはできないか。

(事務局)

- 将来のコストを踏まえて、比較検討した上で最適な手法を選択していくことは行っていくべきであり、今までもそれは行ってきたものと思っている。どの部分にそのような検討方法について記載できるかは内部で検討したい。

(委員)

- 機能の集約・複合化の取組みの具体例として、前回視察した池上市民プラザのような現状で使用している複合化施設をモデルとして、その施設のメリット・デメリットを書くことはできないか。例えば、63頁(4)の民間施設等の利活用のところでは、役所屋が商業施設の中に入っており、そのメリット・デメリットもあると思うので、そのような施設を増やしていくのかということを検討する時に、そのデメリットが分かっていないと、それを進めて良いかの判断が出来ないと思う。今の横須賀市の現状・課題等の具体例を出さないといけないと思う。

(事務局)

- 今回、第5章の冒頭に手法別のメリット・留意点を追記したところであり、検討するにあたっては現状の施設を考えながら記載したが、書き振りについては再度精査したい。

(委員)

- 今の書き振りでは一般論であって、具体的なイメージが湧かない。実際に施設を利用する市民が見て分かるように実例を交えイメージしやすい記載として欲しい。

(事務局)

- 確かに、一般論として記載してしまっている面もある。これからこのプランを市民の皆様に見ていただく段階に入ってくるので、具体的な事例を交えて分かりやすい記載となるよう検討する。

(委員)

- 具体的なイメージとして学校の複合化を例としているが、新しく施設を建築する際にコミュニティ施設を入れることはあまり問題にならないが、既存の施設を使った横浜市のコミュニティハウスの例は、校舎配置の関係から横須賀市では難しいと感じる。現在でも、学童クラブや放課後子ども教室を設置するだけでも手一杯な状況でもあるので、それに加えて新たな施設を学校に入れるのは厳しいと感じている。

(事務局)

- このプランの方向性として考えているのは、現在所有している公共施設をどのように再編していくかであって、全ての学校に一律施設を設けて量を増やしていこうという考えではない。今あるものをどこかに配置していこうと考えた場合に、学校のスペースに合致するものがあれば、再編の可能性があるのではないかとの考えであり、例えば児童数が多くて余裕が無い学校にまで無理やり施設を入れていこうという考えではない。あくまでも、余力があるスペースを活用して進めていきたいと考えている。

(委員)

- 検討資料3の横浜市の例は、公共施設マネジメントという考え以前に、空き教室活用の話から出てきたものであり、今回の公共施設マネジメントの話とは経緯が違うものかと思う。
- 学校施設の活用例としては、学校に他の公共施設を複合化していくという事例が多い。その際にどのような施設を入れていくかは個々の事例の中で検討していくことになるが、例えば市民活動の場にするとすると、交通手段として駐車場の有無やバリアフリーなど色々な課題が生じることは事前に想定しておくべきである。また、管理の点においても、ハード面だけでなくソフト面も含めて複合化した時の管理方法も学校がすべて負うことにはならないということも情報共有しておくべき。

(事務局)

- 検討資料3の事例は、本市で実施する場合であっても、管理はしっかりと分けなければならない思いもあり、この事例を提出したところである。既存の施設を活用した横浜市の事例であっても、セキュリティを分ける工夫をして、学校とその他施設の管理体制を別々に執ることが必要であるという点も含めて検討すべきと考えている。

(委員)

- 学校の複合化事例として、横浜市の事例のように大人の方も来る施設が複合化されている場合と、児童のみが使用する施設が複合化されている場合では、対応が変わってくると思う。例えば品川区では、校舎内に放課後子ども教室があるが、特段のセキュリティは設けていないという例もあるので、複合化する施設の使用方法や校舎の形状などに応じて柔軟に検討していく必要があると思う。

(委員)

- 学校には校舎が複数あるケースが多いが、全部が一斉に建て替えるわけではなく、古くなった校舎から建て替えることが多い。例えば、埼玉県志木市の志木小学校では、一つの校舎を建て替える際に複合化を行い、古い校舎と新しい校舎をうまく繋げて複合施設を作っているという事例もあるので、そのような事例も参考にするとイメージが湧きやすいと思う。また、志木小学校の場合は地域の人も入って管理をどうしていくか話し合っただけで決めた経緯もあるので、そのような経緯も含めて参考になると思う。さいたま市の与野本町小学校も、複数ある校舎の一つを建替える際に複合化した事例である。

(委員)

- 今までの施設に関する議論においては、平常時の使用方法しか議論していないように思う。三浦半島は災害リスクが高い地域であり、災害に対する対応は、直接市民の命に関わることであるから、その視点も含めてもらいたい。

(事務局)

- 現時点で、校舎や体育館等については既に耐震改修が完了しているが、その後様々な避難生活や救助活動などの拠点としてどの程度の活用が出来るかについては、これまで検討が無かったように思う。現在、求められる役割が変わってきている中で、これから先に施設を建て替える際には、そのような視点は必ず必要になってくると思う。ただし、現在ある施設を改善していくことについては、このような財政状況の中では、すぐに対応できない状況であると認識している。今後の施設のあり方を考えていくにあたって、視点として肝に銘じておきたいと思う。

(委員)

- 66 頁の縮減目標について、本編では簡略化して詳細は資料編に記載するとのことであり、考え方はそれで良いと思うが、66 頁だけでは少しあっさりし過ぎていて、この書き振りだけでは理解が出来ないと思う。もう少し丁寧に説明する必要があると思う。ここで掲げている重要な点として、一つ目は面積の縮減に関して、61 頁に記載のある人口減少の割合である 23%を建て替えのタイミングで減らしていくということが大前提になっており、果たしてその考え方で良いのかということは大きな論点であると思う。これを横須賀市の大方針として、これから 23%減らしていくということをベースにしているのかということ、もっと議論が必要ではないかと思う。なぜ、2035 年の人口を基準としているのかにも疑問が残る。
- 二つ目は、人口減少に伴う面積の縮減だけでは達成できないので、その他の取組みによるコスト縮減を目指すとしているが、その他の縮減の割合がすごく高いと思う。特に第 1 期の目標割合が 5.5%、163 億円に設定されており、人口減少に伴う建替え面積縮減の目標である 0.5%、14 億円の 10 倍以上のコスト縮減が必要となっている。面積縮減以外の取組みでやらなければいけない目標が高く設定されており、本当に達成可能なのかどうか疑問が残る。このような目標を掲げるのであれば、その他の取組みは具体的にこういう取組みで削減するということを検証しておかないとプランへの位置づけに不

安が残る。

(事務局)

- 2035年の人口を基準とした理由としては、その年が建替え需要が急激に増える年であり、その時に建替えをすると考えた場合に、人口状況に合わせた大きさの施設として建て替えを行うものと想定して、基準としたものである。ただし、全て23%を縮減できるかといえばそうではなく、例えば体育館は規格が決まっているため、減らせないと思う。具体的な取組みというものを挙げて進捗管理を行う中で、個々の施設では達成できないものも出てくるが、全体としては達成できるように進捗管理していきたいと考えている。
- また、その他の14%について厳しいのではないかとのご指摘については、その通りである部分もある。目標が達成できるかどうかの細かい検証までは出来ていないが、大まかな試算は行っている。ただ、それでも目標が達成できているわけではない状況である。そこは、これから示す施設使用料の見直しや老朽化した施設の廃止などで、目標達成に向けて進捗管理をしていきたいと考えている。

(委員長)

- 簡単に全体の人口がこれだけ減るから、施設をこれだけ減らせるというわけでは無いと思う。例えば、学校などは全体では児童数が減少しているが、一部の地域ではマンション建設に伴う急な児童数増ということも考えられる。そのため、カテゴリー毎に、ある程度目標を掲げて進捗管理するという形で、個別のものだけではなく全体を見た場合に、公共施設のうちこのカテゴリーについては、トータルで23%縮減するというような進捗管理をしていかなければいけないと思う。ここで23%掲げるということは、トータルで見た時には面積的には全体として縮小させていくということのカテゴリー毎に目標を掲げるというようなイメージで良いのか。

(事務局)

- ファシリティマネジメントが必要だという前提の総務省の考え方としては、基本的に現有の施設が老朽化して、同じ面積の施設が建て替えられるという推計に基づいている。本市は人口が減少してきているので、そのような前提の中で、そのまま進んでいくのもおかしいだろうという視点の中で、このような縮減策を打ち出した。ご指摘いただいたカテゴリー毎に縮減がされるかという点、必ずしもそうではない部分もある。一つの場所を二つの機能がシェアすることにより利便性が上がるということも、考えていきたいと思っているので、カテゴリー毎に必ず23%縮減するということではないと考えている。ただし、いずれにしても施設の建替え・維持コストは現在と同額を支出することは出来ないで、その点は打ち出していきたい。

(委員長)

- そうした場合には、より第8章の進捗管理が重要になってくると考えられる。

(委員)

- 63 頁（4）民間施設等の利活用において、民間施設の代替が考えられる施設の例として、例えば屋内プールなどは民間の運営なので、市民の意見がなかなか反映されにくいと思う。市民の意見を取り入れるシステムを作りながら、移行していくという点に加えられたら良いと思う。

(事務局)

- 第 8 章 76 頁の再編実行に向けた手順の中で、市民の意見を聞きながら進めていくということを掲げており、それをしっかり行っていきたいと考えている。

第 7・8 章

(委員長)

- 続いて、第 7 章・第 8 章について、ご意見のある方はいらっしゃるか。

(委員長)

- 第 8 章の推進体制については、あくまで内部的な戦略会議ということだが、そこでどういふ検討が行われているのかということについて、外部の目が入ることが必要なのではないかと思う。少なくとも、79 頁に記載のある取組みの見直しの際には、外部の意見を取り入れてやるが必要になると思う。恐らく法律や国の政策も変わってくると思うので、この戦略自体見直しを図っていかないといけない中で、その時には庁内のみで検討するつもりでいるのか。

(事務局)

- 庁内の公共施設マネジメント戦略会議については、議事概要をホームページに掲載しているところであるが、ご指摘の通り、全体の方向性がその考え方で良いのかということを外部的目で見ってもらうことは必要だと思う。本市では 4 年ごとに実施計画を策定していて、その策定に合わせて当プランの具体的な取組みの見直しを図る予定でいる。その際に、このような審議会を開催するかは未定だが、少なくとも 4 年ごとの取組みを議論していくことは必ず行いたいと考えている。

(委員長)

- 今までもこのような状況は予見できたはずである。市の中で議論してきた結果、これだけ財源が足りないという状況が生じているのだから、戦略プランが出来たからといって、簡単にトレンドが変わるとは思えないというのが、正直な感想である。やはり、一定の外からの指摘やチェックを受けながらやらない限りは、同じ轍を踏む可能性があるのではないかと思う。その点については、是非ご検討いただきたい。

(事務局)

- 当プランについて、総論としてはご理解をいただきやすいが、具体的になったところで

様々なご意見をいただき、なかなか進まないということは容易に想像がつくところである。そういったことも踏まえて、方向性を変えたり、考え方を新しくしたりする際に、市役所の考え方だけで良いのかということはあると思うし、外部の方々からのご意見をいただくことで、推進力を得る部分もあると思うので、進め方については今一度よく考え、次の会議でお示ししたいと思う。

(委員)

- 78頁のP D C Aの部分におけるC h e c kにも、外部の目が入っていないと思うので、その点についても検討すべきだと思う。

(委員)

- これから行うことは、市でも初めてやることばかりだと思うので、試行錯誤しながらやっていくことになると思うが、例えば76頁の手順のイメージは、本当にこの通りにいくのか、難しい部分だと思う。できるだけ早い段階で、モデル事業的なことをやってみながら、どのようなやり方が良いのか改善していくようなサイクルを早めに取り入れた方がよい。計画策定してから本格実施しようとする、と、どんどん実行が遅くなると思うので、計画策定と同時並行でモデル事業を始めて、具体的なやり方を洗練させていくということを、計画策定のP D C Aの中に折り込んでいくのが良いと思う。
- また、内部的にこのプランをしっかりと取り組むには、市の予算の仕組みの中にこれをどのように位置づけていくかが非常に重要な観点だと思うので、できれば計画策定と同時に、予算に反映する仕組みの構築を図っていただきたいと思う。以前に、さいたま市で行った際に、計画策定と同時に事前協議制度というものを構築し、計画が出来る前からモデル的に実施をして、計画策定後にすぐに本格実施に移行できるように進めた経験がある。計画策定前から出来ることは進めることが重要だと思う。

(事務局)

- なるべく早く取り組めるものには取り組んでいきたい。
- また、予算への反映に対する取り組みとしては、なかなか先の予算を確保することは難しいと思うが、具体的な取組みを実施計画に反映させるということではできると思うので、それによって予算確保には努めていきたいと考える。その他に、どのようなことができるかは内部で検討したいと思う。

(委員)

- 71頁のP F I事業の件だが、元気で地域の役に立ちたいと考えている高齢者が沢山いる中で、例えばP F Iの中にボランティアみたいな形で地域の方を入れると、予算的にも多少は市の負担が軽くなり、地域の高齢者の方も意欲的に取り組んでいただければ、まちも活性化するのではないかと思う。そのような取り組みが書かれていれば、地域の方もやる気が出るのではないかと思うが、いかがか。

(事務局)

- このプランの中では地域コミュニティの拠点づくりというものがいくつか書かれていて、そのプロセスでは地域の方と話し合っ一緒に考えていくこととしている。その時に、ご提案いただいたような地域の方に手伝っていただく仕組みが出来れば、それが良い形の一つになるものと考えているので、書き振りについては内部で検討したいと思う。

(委員)

- 69 頁(2) 市民のニーズと市の供給のバランスがかい離しているということについて、利用率が低いことに関しては、もう少し工夫をすれば利用が増えるのではないかと思う施設もある。その点について、市民の意見を取り入れながら改善していく必要があると感じている。また、使用料の見直しについても、使用していない人からの声も取り入れながら、使用料は見直していくべきだと思っている。社会教育法に公民館の規程があるが、そこでは料金を取ってはいけないような書き振りになっているので、その点は尊重して欲しいと思う。

(事務局)

- 76 頁に再編実行に向けた手順のイメージを示しているが、あり方をどのように検討するかについては、特に広範囲から利用される施設においては、全市的な視野から意見聴取を行うとしており、多様な人から数多くの意見聴取を行うことのイメージとしては、使用していない方からも数多くの意見をいただいて決めていきたいということを想定している。使用していない方からの意見は大変重要だと認識しているので、意識して取り組んでいきたいと思う。
- また、使用料の見直しについては、現在別途進めているところである。法律で使用料を取らないことを規定している施設から、使用料を徴収することは考えておらず、全体の枠組みの中でどのような金額が望ましいか検討しているところなので、その点を踏まえて引き続き検討を進めたい。

(委員)

- 76 頁の意見聴取について、FMの観点からすると、市民の側からは今まで享受していた公共サービスが、場合によっては量が減らされ、質が低下し、利便性が損なわれる可能性もある。今後意見聴取していくと、ネガティブな発言が多く出てくると思われるので、それに対してきちんと説明して、同意が取れる仕組みづくりを書き込んでおいた方が良くと思う。

(事務局)

- 当プランにおいても、第2章で本市の現状を記載しており、このような前提をご理解いただいた上で、市民の方との話し合いが始まるものと考えている。その点について、市民の方が理解しやすいような説明方法を考え、準備していきたいと思う。

(委員)

- 別冊資料3の施設配置図に近隣自治体の主な市民利用施設が追記されたが、広域的に公共施設マネジメントを考えるのであれば、プランの中にも広域的な取り組みについて記載した方が、幅が広がると思う。

(事務局)

- 現状そこまでの検討が出来ていない。県が各市町村を集めて取り組みの説明を行うことはあるが、近隣自治体と実際に協議をする場は今のところ持ち合わせていないので、今後の課題としつつ、積極的に取り組んでいきたいと思う。また、書き振りについては、内部で検討したいと思う。

第1章 計画の目的

(委員長)

- 今までの議論を踏まえて、第1章の計画の目的を書き直しているが、この点についてご意見のある方はいらっしゃるか。

(委員)

- 市民としては、人口減少を食い止める方法を考えなくて良いのかと思う。

(事務局)

- 国レベルで見た場合にも、人口が減少していき、それを食い止めるのは難しいというトレンドになっており、それを自治体間が競争して取り合うという状況にもなりつつある。その点を前面に出すには難しいと思うが、生活していく上で賑わいや活力を失わないようにするということは、是非イメージしていきたいと思っている。

(委員)

- 本プランの柱でもあるまちづくりを重視していくという姿勢が、公共施設マネジメントの中でまちの魅力を高めて人口減少を防ぐということに繋がっていくのだと考えて良いのではないか。

(委員長)

- 現時点で触れていない部分としては、昔に比べて市民ニーズが変わってきているというところはあると思う。父親が働き、母親が専業主婦という家族構成が多い時代に公共施設の配置が考えられて現在に至っており、現在は夫婦共働きが多い時代にシフトしている中で、当然公共施設に対するニーズが変化していることは確実であり、また、元気な高齢者が活躍している時代でもあるので、このような現状に即して公共施設を再編するという意識を前面に出しても良いのかと思う。

(委員)

- 人口減少を食い止めるのはもはや不可能であると思っている。人口減少の要因には、自然減と社会減があるが、自然減については年齢構成上難しい段階に入っている。そのような時代を見据えた規模の公共施設を整えていくことが重要であるとする。

(委員)

- 横須賀市は、人口減少よりも人口流出が問題であるとする。まちづくりのビジョンを市民の方に納得していただいて、人口流出を防ぐ必要があるとする。

(委員)

- 3つの視点については賛成だが、まちの賑わいや活性化という文言に対して、「誰も一人にさせないまち」という文言が出てくると、急に寂しい印象になってしまう。この文言は既にあるものなのか。

(事務局)

- 再興プランの中に、このような文言がある。
- 人口減少が前提となってしまうが、暗いメッセージを発信するわけではなく、このような状況の中でも、暮らしやすさや魅力を感じてもらえるようなまちにするために、その方向性の延長に公共施設があるという考えの元でプランを策定したいと思っている。規模だけではなく、ニーズに合った施設とすることで、市民の方にご納得いただけるまちにしていきたいということを読み取れるような書き振りとするよう、全体を再度調整していきたいと思う。

(委員)

- 「安心」だけではなく、「愛着が湧く」や「好きになる」というようなニュアンスが入ってくると良いと思う。

3 その他

事務局から事務手続きおよび今後のスケジュールについて報告を行った。

4 閉会

(事務局)

これで本日の会議を終了する。

以上